

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（有・無）

区分	提供サービスの別	自立		要支援1～2			要介護1～5		
		利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	介護予防特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス		
サービスの提供内容等	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）
1. 介護サービス									
①巡回									
・昼間 9時～17時30分	有・無	—	—	770円/回	— *	—	—	○	—
・夜間 17時30分～9時	有・無	—	—	770円/回	— *	—	—	3時間毎	—
②食事介助									
・食事介助	有・無	—	—	1,650円/30分	— *	—	—	○*1	—
・治療食	有・無	○*2	—	一部実費	○*2	—	—	○*2	一部実費
③排泄									
・排泄介助	有・無	—	—	1,650円/30分	— *	—	—	○*3	—
・おむつ交換	有・無	—	—	770円/回	— *	—	—	○	—
・おむつ代	有・無	—	—	実費	— *	—	—	—	実費
④入浴等									
・清拭・洗髪	有・無	—	—	2,200円/回	週3回*4	—	2,200円/回	週3回*4	—
・一般浴介助（介護浴室舎）	有・無	—	—	2,200円/回	週3回見守り*5	—	2,200円/回	週3回介助*5	2,200円/回
・特浴介助	有・無	—	—	2,200円/回	—	—	2,200円/回	週3回介助*5	2,200円/回
⑤身辺介助									
・体位交換	有・無	—	—	1,650円/30分	— *	—	—	○ *6	—
・居室からの移動	有・無	—	—	1,650円/30分	— *	—	—	○ *7	—
・衣類の着脱	有・無	—	—	1,650円/回	— *	—	—	○ *8	—
・身だしなみ介助	有・無	—	—	1,650円/回	— *	—	—	○ *9	—
・外出介助	有・無	—	—	1,650円/30分	1回1時間程度*10	—	1,650円/30分	1回1時間程度*10	1,650円/30分
⑥機能訓練	有・無	○	—	—	○	—	—	○	—
⑦通院の介助									
・協力・指定機関	有・無	緊急時のみ	—	緊急時以外は 1,650円/30分 (交通費実費)	○*11	—	—	○*11	—
・上記以外	有・無	—	—	1,650円/30分 (交通費実費)	—	—	1,650円/30分 (交通費実費)	—	1,650円/30分 (交通費実費)
⑧通院の送迎									
・協力・指定機関	有・無	○	—	—	○	—	—	○	—
・上記以外	有・無	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨緊急時対応									
・ナースコール	有・無	24時間対応	—	—	24時間対応	—	—	24時間対応	—
・生活リズムセンサー	有・無	24時間対応	—	—	24時間対応	—	—	24時間対応	—
福祉用具・機器貸出	有・無	—	—	—	○*12	—	—	○*12	—
2. 生活サービス									
①家事									
・居室清掃	有・無	月1回	—	3,300円/回 (45分以内)	週1回程度*13	—	3,300円/回 (45分以内)	週1回程度*13	3,300円/回 (45分以内)
・洗濯代行	有・無	—	—	1,650円/回	週1回*14	—	1,650円/回	週3回*14	1,650円/回
・ベッドメイク	有・無	—	—	1,650円/回	週1回*15	—	1,650円/回	週1回*15	1,650円/回
②居室配膳・下膳	有・無	体調不良時*16	—	770円/回	体調不良時*16	—	770円/回	体調不良時*16	770円/回
③理美容（外部委託）	有・無	—	—	実費	—	—	実費	—	実費
④代行									
・衣類の補修	有・無	—	—	1,650円/30分	— *	—	—	○*17	—
・買物	有・無	—	—	1,650円/30分	週1回程度*18	—	1,650円/30分	週1回程度*18	1,650円/30分
・役所手続	有・無	—	—	1,650円/30分	1回30分程度*19	—	1,650円/30分	1回30分程度*19	1,650円/30分

3. 健康管理サービス													
・人間ドック	④・無	年1回(送迎含)	—	—	実費	年1回(送迎含)	—	—	実費	年1回(送迎含)	—	—	実費
・健康診断	④・無	年1回*20	—	—	左記以外の希望は実費	年1回*20	—	—	左記以外の希望は実費	年1回*20	—	—	左記以外の希望は実費
・健康相談・管理	④・無	〇*21	—	—	—	〇*21	—	—	—	〇*21	—	—	—
・健康指導	④・無	〇	—	—	—	〇	—	—	—	〇	—	—	—
・服薬管理	④・無	—	—	—	—	〇*22	—	—	—	〇*22	—	—	—
・服薬介助	④・無	—	—	—	3,300円/日	—*	—	—	—	〇	—	—	—
・医師の往診	有・無	—	—	—	実費	—	—	—	—	実費	—	—	実費
・救急車搬送付添	④・無	〇	—	—	—	〇	—	—	—	〇	—	—	—
4. 入退院時、入院中のサービス													
・医療費	有・無	—	—	—	実費	—	—	—	実費	—	—	—	実費
・入退院時の支援	④・無	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)
・入院中の訪問	④・無	協力医療機関週1回程度	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関週1回程度	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関週1回程度	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)
・移送サービス	④・無	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)	協力医療機関随時対応	—	—	協力医療機関以外は1,650円/30分(交通費実費)
5. その他サービス													
・自立した生活の支援(介護予防)	④・無	—	—	—	—	〇*23	—	—	—	—	—	—	—
・イベント	④・無	月1回程度	—	—	交通費、入場料実費	月1回程度	—	—	交通費、入場料実費	月1回程度	—	—	交通費、入場料実費
・イベント支援	④・無	—	—	—	—	〇	—	—	—	〇	—	—	—
・サークル活動	④・無	月1～3回	—	—	教材費、講師料別途負担	月1～3回	—	—	教材費、講師料別途負担	月1～3回	—	—	教材費、講師料別途負担
・サークル活動支援	④・無	—	—	—	—	〇	—	—	—	〇	—	—	—
・その他個別サービス	④・無	—	—	—	—	〇*24	—	—	—	〇*24	—	—	—
・法律相談	有・無	—	—	—	実費	—	—	—	実費	—	—	—	実費

* 巡回・食事介助・排泄・整容・移動・衣類の補修・服薬介助：要支援者について、介護上必要な場合は介助を行う。

*1 食事介助：カレアダイニング、ユニットダイニングにて配膳・下膳、介助を行う。(体調不良時は居室での介助を行う)

*2 治療食：医師の指示のもと、管理栄養士がメニューを作成する。

*3 排泄介助：トイレにて準備、片付け、介助を行う。

*4 清拭・整髪：医師や看護師の指示などにより、入浴できない場合は、入浴と合わせ週3回居室等で行う。

*5 一般浴(介護浴室含)・特介介助：ご自身で衣類の着脱や身体を洗うことが出来る要支援者で見守り並びに一部介助することで安全に入浴できると判断した場合行う。

ご自身で準備や後始末が出来ない要介護者で介助することで安全に入浴できると判断した場合行う。但し個別の状況により各浴室で入浴できない場合は居室浴を行う。

*6 体位交換：寝返りができない、起き上がれない場合、時間を事前に決定し行う。

*7 居室からの移動：歩行が不安定又は困難な場合、歩行器及び杖などを利用し、自力で操作・移動できるよう見守りや一部介助を行う。敷地外の移動は30分程度を目安とする。

*8 衣類の着脱：ご自身で衣類の着脱動作が出来ない場合、起床時・就寝時、入浴時に着替への準備と介助を行う。

*9 身だしなみ：身だしなみがご自分で整えられていない場合、声かけや洗顔、整髪などの介助を行う。

*10 外出介助：一人での外出は危険が伴うと判断した場合又は本人の要望があった場合は外出介助を行う。

*11 一人で受診できない場合は通院介助を行う(協力医療機関：昭和医科大学横浜市北部病院、横浜新緑総合病院、クリニック医庵あざみ野)、(指定医療機関：会社が指定する近隣の医療機関(別途記載))

*12 福祉用具・機器貸し出し：要支援及び要介護1の場合は、歩行の補助となるもの(歩行器等)、要介護2以上については歩行器並びに車椅子について貸し出しを行う。

*13 業者による定期清掃(月1回)、部分清掃(風呂・洗面・トイレ・台所シンクより2箇所選択・月1回)を実施。その他スタッフによる床の清掃、ごみ捨てを週1回程度行う。(介護居室については毎日実施)

*14 肌着・寝巻、靴下、タオル類は乾燥機にかけられるもので2kgまで。洗濯、乾燥、たたんで返却する。(リネン、掛け物類は除く)

*15 汚染時は随時行う。

*16 体調不良の場合に行うが、1週間を超える場合は医師の判断による。

*17 簡易なガソリン、ほつれなどの縫い物を行う。

*18 ご自身で買物ができない場合、指定日に買物代行を行う(施設近隣で購入できるもの)。

*19 外出や移動ができない場合、代理手続きが可能な場合に限り、1回30分程度の代行業務を行う。

*20 併設クリニックにて、年1回の健康診断を実施。

*21 健康や介護に関する相談や、医師の指示に従い健康管理のアドバイスやバイタルチェックを行う。

*22 服薬管理ができない方の場合、服薬の管理全般(服薬状況の確認、アドバイスなど)を行う。

*23 その方の身体状況に応じて日常生活での自立維持と回復のための支援を行うとともに、口腔衛生管理、栄養指導、フィットネス、頭の体操などを行い自立した生活を維持できるようサポートする。

*24 経験や知識を活かし趣味等続けられるようお手伝いをする。

<注> この表はあくまで目安であり、居住者に提供する介護サービスは居住者あるいは身元引受人の同意のもとに作成されるケアプランによりご提示します。上記に該当しないサービスのご要望については、個別にご相談の上対応します。

注1) 自立・要支援1～2・要介護1～5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。

注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。

注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。

注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じて、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

別添3

コンフォートガーデンあざみ野 入居金の算定根拠について

- ・当ホームでは家賃相当額の支払い方式について選択方式（前払い方式、月払い方式）を採用しています
- ・前払い方式は横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針に定めるとおり、「終身にわたって受領すべき家賃相当額の全部又は一部を前払金として一括して受領するもの」で、その算定の基礎についても、同指導指針に定める次の考え方に拠っています。

$$\text{前払金の額} = (\text{1か月の家賃相当額} \times \text{想定居住期間(月数)}) \\ + (\text{想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額})$$

- ・上記のうち、「想定居住期間」と「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額」（以下「想定居住期間等」といいます。）の具体的な算定方法は、厚生労働省が事務連絡（平成24年3月16日）で示した考え方に拠ります。

※厚生労働省が事務連絡で示す考え方

- ・「想定居住期間」・・・

「確率的に入居者のうち概ね50%の方が入居し続けることが予想される期間」として、有料老人ホームごとに定める期間のことです。その期間は、入居時の年齢や性別、自立者か要介護者か、などに応じて、入居者の平均余命等を参考に設定されます。

想定居住期間内の家賃は、期間内の契約終了時期に応じて返金される預り金です。

- ・「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額」・・・

上記の期間を超え、入居者の全員が退去する時点までの予測家賃額です。この額は、一般的には返金されない費用で事業者によって収益計上時期も異なりますが、その取扱い方法は、地方公共団体の指導に基づきます。

以下、コンフォートガーデンあざみ野の前払金の設定について算定根拠をお示しします。

- ・当ホームでは、厚生労働省試算モデル及び簡易生命表等を使用して想定居住期間等を算出し、この結果に過去の実績等から、男女比率（男38%：女62%）、要介護率（自立者80%：要介護者20%）の条件を付加し年齢層別の想定居住期間等を算定しました。
- ・この算定結果は次の通りです。

【想定居住期間】

年齢層	65歳～69歳	70歳～75歳	76歳～78歳
想定居住期間	18年（216ヶ月）	14年（168ヶ月）	11年（132ヶ月）
年齢層	79歳～81歳	82歳～84歳	85歳以上
想定居住期間	9年（108ヶ月）	8年（96ヶ月）	7年（84ヶ月）

【想定居住期間を超える費用の前払金総額に対する割合】 15%

- ・当ホームでは、この結果に基づき、例えばAタイプの居室（201号室56㎡）の居室の前払金について、以下の設定を行っています。

○入居時年齢：79歳～81歳の場合（想定居住期間：108か月）
○前払金の額：78,070,000円（1か月あたりの家賃相当額：614,429円）

【前払金の内訳】

- ・返還対象額：総額の85%
 $614,429円 \times 108か月 = 66,358,332円 \dots \dots \dots \textcircled{1}$
- ・非返還額：総額の15%の部分
 $66,358,332円 \div 85\% \times 15\% = 11,710,294円 \dots \dots \textcircled{2}$

【前払金の総額】

$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 66,358,332円 + 11,710,294円 = 78,068,626円$
前払金の額 = 78,070,000円（10,000円未満四捨五入）

- ・1か月あたりの家賃相当額は、同指導指針に基づき、建築費、地代、開業費、営繕費等を基礎として算定しています。
- ・なお、前払金には、対価性のない権利金等は含まれておりません。